

公共施設（建築物）の老朽化問題への取組みと 市民向け解説動画の公開について

（１）公共施設（建築物）の老朽化問題への取組み 資料５－１

羽村市では公共施設の老朽化問題に対応するため、令和6年3月に「羽村市公共施設等総合管理計画」を改定しました。

その中で、公共施設（建築物）の総量（延べ床面積）を30%程度削減していくなどの目標や、それに向けて公共施設の整理統合を推進していくため、公共施設再配置計画を策定していくなどの方針を打ち出しています。

（２）市民向け解説動画の公開 資料５－２

公共施設の老朽化問題やそれに向けた取組みについて、市民等と情報を共有していくために、「広報はむら」で特集記事を掲載するとともに、解説動画を作成し公開しました。

動画は、2人のキャラクターの対話形式により、広く市民にわかりやすく伝えることを目的として作成しました。

動画は、2本を同時公開しており、1つ目の動画では、施設の老朽化の現状を伝えるとともに、問題の3つの核心について解説しています。

2つ目の動画では、問題解決に向けた公共施設マネジメントの今後の取組みについて解説しています。

なお、この動画は公開に先立ち、職員向けに庁内研修でも使用しています。

動画公開 URL

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000018687.html>



【問合せ】

羽村市 企画部 公共施設マネジメント課

電話：042-555-1111（内線 341, 342）

メール：s110000@city.hamura.tokyo.jp